

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol.49

2015.10.1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



地区別懇談会開催中です

主な内容

- 2……共同募金運動
- 3……高校生ボランティアスクール
- 4……日常生活自立支援事業
- 5……手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業
- 6……シニア傾聴ボランティア養成講座・桐生みやま園文化展
- 7……善意銀行 ふれあい花いっぱい事業
- 8……社協職員募集

平成 27 年度から 31 年度を計画期間とする第 2 次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を周知、啓発するとともに、地域福祉課題の把握、住民の地域福祉活動への参加促進を図るために開催しています。今回は「高齢になっても地域で自分らしく生活するためには必要なもの」について、皆さんと一緒に考えています。

●高校生ボランティアスクール!

～地域で活躍する学生たち～



7月22日に開催された開校式・事前研修

桐生市は現在、少子高齢化や人口減少といった問題に直面しています。地域の活性化や定住促進といった課題に取り組むためには、若者の力が欠かせません。

社協では、高校生がボラン

ティア活動をすることにより、自分たちの暮らしている地域に対する関心を深め、積極的に社会参加していくことの意

義を知るとともに、様々な人との出会いや体験を通して、共に生きることの大切さを学ぶ機会を作るため、毎年夏休み期間中に高校生ボランティアスクールを開催しています。

本年度も桐生市・みどり市

内在住又は在学中の高校生146人が参加し、市内47ヶ所の社会福祉施設や保育園などに出向き、ボランティアを体験しました。

日程は事前研修1日、施設

事後研修1日の合計5日間で行いました。参加した学生は、普段学生生活では得ることができない貴重な体験を、共に生きる大切さを学ぶことができました。

今後は夏休み期間に限らず、ボランティア情報報を発信し、ボランティア活動を推進していきます。

VOLUNTEER

体験施設一覧

ありがとうございました。

桐育乳児園、希望の家療育病院、セルプわたらせ、はーとふるチハヤ、桐花園、めいぶる、サンライズさかいの、のぞみの苑、ハーモニー広沢、双葉苑、菱風園、山笑、美原長寿センター、グループホームボムそよ風、グループホームボピーの家、グループホームクララ、かがやき、クララ・ト

育園、立正保育園、広沢保育園、おぞら保育園（広沢町）、昭和保育園、高砂保育園、明照保育園、立正保育園、広沢保育園



体験施設でのボランティアの様子

■体験先施設の声

「率先して手伝って頂き助かりました。」



「またぜひボランティアで来て欲しい。」
「思っていたよりもずっと変な仕事だったけれど、高齢者の方や保育園の小さな子どもたちからありがとうございます。」

■参加した学生の声

「またぜひボランティアで来て欲しい。」
「思っていたよりもずっと変な仕事だったけれど、高齢者の方や保育園の小さな子どもたちからありがとうございます。」



地域福祉係

れ、とても嬉しかったです。
「社会に参加しているのだと
いう自覚を持てました。」な
どたくましい声が聞けました。



（順不同）

福祉サービス利用のお手伝い

日常生活自立支援事業

地域福祉係

日常生活自立支援事業は、

■サービス内容

桐生市又はみどり市在住の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な方。具体的には、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、金銭管理に困っている方などが利用できます。

■対象者



社会福祉協議会（以下、社協）では、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、福祉サービス（介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービス。例えばホームヘルプサービスやデイサービス等）利用の手続きや、金銭管理のお手伝いをする日常生活自立支援事業を県社協からの委託事業として実施しています。

④契約

社協担当者が相談者のご自宅や施設、病院などを訪問し、相談に乗ります。相談に当たっては、プライバシーに配慮し、秘密は必ず守りますので、ご安心ください。

③契約書、支援計画の作成

困っていることや希望をお聞きして、どのようなお手伝いをどれくらいの頻度で行うかなどを本人といっしょに考えます。その後、契約内容・支援計画を提案します。

今までには年金が入ると、入ったその日に全額下ろして、好きなだけお金を使っていました。そのため、いろいろな支払いができなくなり、苦しい生活を送っていました。このサービスを利用するようになつてからは、生活支援員さんが施設料金や、税金の支払いに行つてくれたりするので、とても助かっています。生活も、楽しみの一つです。

■利用者の声（80代女性）

桐生市又はみどり市在住の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な方。具体的には、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、金銭管理に困っている方などが利用できます。

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目☎45-11397）へお申し込みください。所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。

■申込方法



■生活支援員の声

生活支援員を始めて6年になります。月に1回、利用者さんが入所している施設を訪問し、施設料金の支払い、利用者さんの生活費を届けています。利用者さんの元気な顔を見るたびに、こちらも元気づけられます。これからも、利用者さんの力に少しでもなれればと思っています。

福祉サービスを利用する際のさまざまな手続きや契約、預金の出し入れや生活に必要な利用料などの支払い手続き、年金や預金通帳など大切な書類の管理などをお手伝いします。このサービスを利用する際には、利用する方と一緒に支援計画を作り、契約します。

内容に間違いがなければ、本人、社協、県社協の三者で支援計画に基づいて、生活支援員が生活費のお届けや各種料金のお支払いなどのサービスを提供します。

⑤サービスの開始

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。福祉サービス利用手続き、金銭管理などのサービスを利用する際は、1時間あたり1,000円の利用料がかかります。

お、生活保護を受けている方や非課税世帯の方は、県や市等による利用料の全額又は一部の助成を受けることができます。

■歯科訪問診療

桐生市歯科医師会では、

自宅で寝たきりの人や心

身に障害があり、通院の

できない人を対象として、

歯科訪問診療や受診相談

などを行っています。

桐生市歯科医師会では、